

# 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、 定期予防接種を受けることができなかった方へ (こどもの定期予防接種対象)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、規定の接種時期に定期接種ができなかった場合は、定期の対象期間外であっても、定期予防接種として接種していただくことができます。詳しくは、神戸市保健所保健課（下記）までご相談ください。

## ■ 対象となる方 (以下のすべてに当てはまる方)

- ①神戸市民のかた
- ②2020年3月1日～2024年3月31日の期間中、新型コロナウイルス感染症の発生により、「特別の事情」で定期予防接種の対象年齢内に接種を受けることが困難となり、定期予防接種の機会を逃した  
※2024年4月1日以降に同様の理由により接種時期を逃した方は対象外です。
- ③申請する予防接種が以下に該当する場合、接種できる年齢である  
(BCGは4歳未満、小児肺炎球菌は6歳未満、Hibは10歳未満、四種混合は15歳未満の方。ロタウイルスは本制度の対象外です。)

## ■ 申請期限

令和7年3月31日 当課必着

## ■ 申請の流れ (必ず接種前にお手続きください)

### 1. 申請書の記入

- ①申請書上部の必要事項は、申請者をご記入ください。
- ②申請書下部「接種医記入欄」(太枠内)は、接種予定の医療機関に記入をご依頼ください。医療機関において文書作成費用が発生した場合は、自己負担となります。

### 2. 郵送による申請

次の書類を神戸市保健所保健課（下記）まで送付ください。

- 必要事項及び接種医記入欄が記載された申請書
- 母子健康手帳の予防接種の記録欄(全てのページ)の写し



### 3. 審査及び結果の通知

ご提出いただいた書類をもとに神戸市で審査のうえ、後日、結果を書面でお知らせします。認められた予防接種については、接種に必要な書類も送付しますので、お手元に届いた書類を医療機関に持参のうえ、予防接種を受けてください。

#### ●注意事項●

- ・定期予防接種の対象期間を過ぎた予防接種を申請してください。
- ・申請の前に接種すると、公費助成を受けることができませんので、必ず接種前に申請してください。
- ・書面でのお知らせは、接種医への確認等により申請書受理後1か月程度要する場合がありますので、ご了承ください。

#### 【問合せ・申請書の提出先】

神戸市保健所保健課 予防接種担当

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 TEL 322-6788